

第61回 定時株主総会 招集ご通知

日時

2022年 6月24日 金曜日

午前10時

(受付開始は午前9時を予定しております)

場所

新潟市南区清水4501番地1

当社本店 大会議室（4階）

(末尾の「株主総会会場 ご案内図」をご参照ください)

目次

P4 株主総会招集ご通知	P40 連結計算書類
P8 株主総会参考書類	P42 計算書類
P24 事業報告	P44 監査報告書
	P52 株主通信「かざみどり」

新型コロナウイルスに関するお知らせ

本定時株主総会に出席される株主様におかれましては、株主総会当日までの感染拡大状況やご自身の体調をお確かめの上、マスク着用などの感染予防にご配慮いただきご来場くださいますようお願い申し上げます。

また、議決権の行使につきましては、書面(郵送)または電磁的方法(インターネット等)による事前行使の方法もございますのでぜひご活用ください(詳しくは、6～7頁に記載の「議決権行使についてのご案内」「インターネット等による議決権行使のご案内」をご参照ください)。

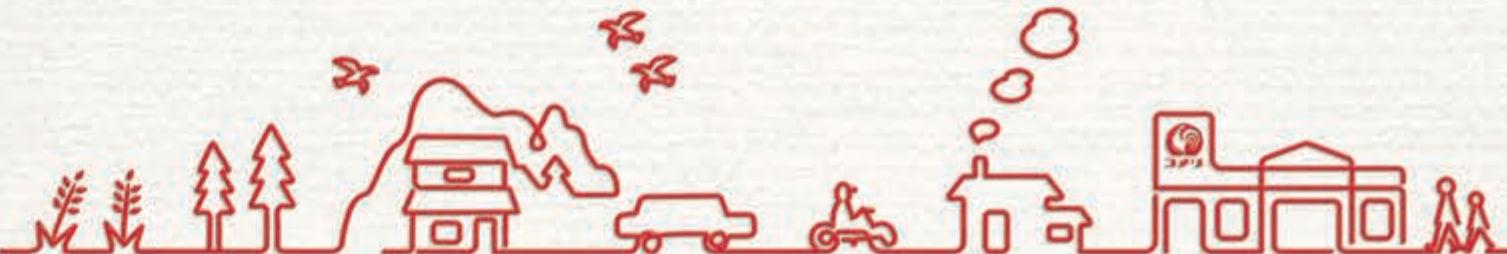
なお、今後の感染拡大状況等により、株主総会の運営や対応などに大きな変更が生じる場合は、当社ウェブサイト(<https://www.komeri.bit.or.jp>)に掲載させていただきます。

感染リスク回避の観点から、お土産の配布、お飲み物の提供は控えさせていただきます。何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。



書面(郵送)または
インターネット等による
議決権行使期限

2022年6月23日(木)
午後6時まで



株主の皆様へ

株主の皆様におかれましては、日頃からコメリをご愛顧いただき誠にありがとうございます。多くの皆様に支えられ、この4月に創業70周年という大きな節目を迎えることができました。厚く御礼申し上げます。

足元では、ウクライナ情勢や急激な円安等で、エネルギーや原材料価格が高騰しております。それにより、生活必需品が値上がりするなど、人々の暮らしに影響を与えはじめております。

そのようななか、向こう3年間の中期経営計画を発表させていただきました。コメリのミッションである「遅れた分野の流通近代化」により、世の中に貢献すべく4つの重点政策を行ってまいります。1つ目は、成長基盤づくりのための4つの投資です。出店拡大ならびに既存店の活性化、物流拠点の整備、情報システム、人材育成への投資を行います。2つ目は、暮らしを守り育てる商品開発です。同じ品質ならどこよりも安く提供することで暮らしを守り、同じ価格ならどこよりも品質の良い商品で暮らしを育てます。そして、お客様の潜在ニーズを具現化し、コメリでしか買えない差別化された商品開発を行います。3つ目は、チェーンリフォームです。これから大きな成長が期待される分野であり、全店でフルリフォーム対応ができる体制を確立します。4つ目は、ネットとリアル融合を進め、お客様のさらなる利便性向上を図ってまいります。

今後もさらなる成長と中長期的な企業価値向上に努めてまいります。株主の皆様には、一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。



代表取締役社長 捧 雄一郎

コメリのねがい

世の中の人々の幸せのために
この仕事がありますように

ここに集う人々の幸せのために
この仕事がありますように

この企業に縁ある人々の幸せのために
この仕事がありますように

コメリの使命 — 遅れた分野の流通イノベーション —

ホームセンター事業を通じた資材・建材、金物・工具と園芸・農業資材分野の流通イノベーションを行い、世の中の人々の豊かな暮らしの実現を目指します。

コメリのサステナビリティ

コメリグループは、「コメリのねがい」を実現するために、ホームセンター事業を通じて地域社会、環境に貢献するという考えのもと、持続可能な成長に向けた取り組みを行っております。2022年3月期の人的資本、従業員の多様性等に関する主な数値は、以下の通りです。

【人材教育】

教育研修投資額
13.1 億円
(前年比143.2%)

※従業員教育に関する費用・研修に割り当てた時間から算出

【多様性の確保】

女性役職者数
205人
(前年+26人)

新入社員女性比率
(正社員)
40%
(前年+2.5ポイント)

中途入社員の
LM相当以上の
本社管理職比率
20.7%
(前年+0.5ポイント)

※LM：リーダーマネジャー

財務サマリー

2022年3月期（第61期）の業績の概要は、以下のとおりです。



※「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を当連結会計年度の期首から適用しており、当連結会計年度に係る各数値については、当該会計基準等を適用した後の数値となっております。

TOPICS コメリPROの出店を拡大

資材・建材、園芸・農業資材を核分野とするコメリは、プロのお客様のご要望にお応えするため、2014年より「コメリPRO」を出店しております。これまでは三重県に集中的に出店してまいりましたが、2021年より、秋田県、山形県、新潟県と出店地域を拡大いたしました。プロのお客様が、お仕事の現場に近い場所で必要な資材等を調達できる環境をご提供するべく、今後も出店を拡大してまいります。

また、農家様の利便性向上を目的とした農業協同組合様との協業についても、2022年3月に山形県内の5店舗が協業店舗に加わり、計17店舗に拡大いたしました。今後も協業に向け協議を進めてまいります。



証券コード 8218
2022年6月3日

株 主 各 位

新潟市南区清水4501番地1

株式会社 コメリ

代表取締役社長 捧 雄一郎
社 長

第61回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第61回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

また、当日ご出席されない場合は、書面（郵送）または電磁的方法（インターネット等）によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討の上、2022年6月23日（木曜日）午後6時まで議決権を行使していただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2022年6月24日（金曜日）午前10時
（受付開始は午前9時を予定しております）
2. 場 所 新潟市南区清水4501番地1
当社本店 大会議室（4階）
（末尾の「株主総会会場 ご案内図」をご参照ください）

3. 目的事項

- 報告事項**
1. 第61期（2021年4月1日から2022年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第61期（2021年4月1日から2022年3月31日まで）計算書類の内容報告の件

決議事項

- 第1号議案** 定款一部変更の件
第2号議案 取締役（監査等委員であるものを除く。）9名選任の件
第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

以 上

-
- (注) 1. 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
2. 本定時株主総会招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、以下の①から③の事項につきましては、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト(アドレス https://www.komeri.bit.or.jp/ir/general_meeting/)に掲載しておりますので、本定時株主総会招集ご通知添付書類には記載していません。
- ① 事業報告の「主要な事業内容」「主要な営業拠点等」「会計監査人に関する事項」「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況」
- ② 連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」
- ③ 計算書類の「株主資本等変動計算書」「個別注記表」
- なお、監査等委員会が監査した事業報告、連結計算書類及び計算書類は、本定時株主総会招集ご通知の添付書類に記載の各書類のほか、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しております上記①から③の事項となります。
- また、会計監査人が監査した連結計算書類及び計算書類は、本定時株主総会招集ご通知の添付書類に記載の各書類のほか、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しております上記②及び③の事項となります。
3. 株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス<https://www.komeri.bit.or.jp>）に掲載させていただきます。

議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様のご大切な権利です。後記の株主総会参考書類をご検討の上、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。



株主総会にご出席される場合

同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日 時

2022年6月24日（金曜日）
午前10時（受付開始：午前9時）



書面（郵送）で議決権を行使される場合

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示の上、ご返送ください。

行使期限

2022年6月23日（木曜日）
午後6時到着分まで



インターネット等で議決権を行使される場合

次ページの案内に従って、議案の賛否をご入力ください。

行使期限

2022年6月23日（木曜日）
午後6時入力完了分まで

議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

議決権行使書 株主番号 ○○○○○○ 議決権の数 XX 個

御中

××××年 ×月××日

スマートフォン用議決権行使ウェブサイト ログインQRコード

見本

○

こちらに議案の賛否をご記入ください。

第1号議案

- 賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 反対する場合 >> 「否」の欄に○印

第2、3号議案

- 全員賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 全員反対する場合 >> 「否」の欄に○印
- 一部の候補者を反対する場合 >> 「賛」の欄に○印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。

※議決権行使書はイメージです。

書面（郵送）及びインターネット等の両方で議決権行使をされた場合は、インターネット等による議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネット等により複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

インターネット等による議決権行使のご案内

1. ログインQRコードを読み取る方法「スマート行使[®]」

議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



「スマート行使[®]」での
議決権行使は1回のみ。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、下記2.の手順により再度議決権行使をお願いいたします。

※ログインQRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

2. 議決権行使コード・パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>

1 議決権行使ウェブサイト
にアクセスしてください。



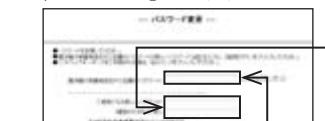
「次へすすむ」をクリック

2 議決権行使書用紙に記載された
「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使コード」を入力
「次へ」をクリック

3 議決権行使書用紙に記載された
「パスワード」をご入力ください。



「パスワード」を入力
(初回のみ) ご自身で新しい
パスワードを設定してください
「登録」をクリック

※操作画面はイメージです。

4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

インターネットによる議決権行使で
パソコンやスマートフォン、携帯電話の操作方法などが
ご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

みずほ信託銀行 証券代行部 インターネットヘルプダイヤル
 0120-768-524

(受付時間 年末年始を除く 9:00~21:00)

機関投資家の皆様は、株式会社ICJが運営する「議決権電子行使プラットフォーム」をご利用いただけます。

株主総会参考書類

第1号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

「会社法の一部を改正する法律」（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されますので、株主総会資料の電子提供制度導入に備えるため、次のとおり当社定款を変更するものであります。

- (1) 変更案第15条第1項は、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとる旨を定めるものであります。
- (2) 変更案第15条第2項は、書面交付を請求した株主に交付する書面に記載する事項の範囲を限定するための規定を設けるものであります。
- (3) 株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供の規定（現行定款第15条）は不要となるため、これを削除するものであります。
- (4) 上記の新設・削除に伴い、効力発生日等に関する附則を設けるものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

（下線部分は変更箇所を示しております。）

現 行 定 款	変 更 案
<p>（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）</p> <p><u>第15条</u> 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類および連結計算書類に記載または表示をすべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。</p> <p style="text-align: center;">（新 設）</p>	<p style="text-align: center;">（削 除）</p> <p>（電子提供措置等）</p> <p><u>第15条</u> 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとるものとする。</p> <p><u>2</u> 当社は、電子提供措置をとる事項のうち法務省令で定めるものの全部または一部について、議決権の基準日までに書面交付請求をした株主に対して交付する書面に記載しないことができる。</p>

現 行 定 款	変 更 案
<p style="text-align: center;">附 則</p> <p>第1条 当社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる監査役であった者の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる。</p> <p style="text-align: center;">(新 設)</p> <p style="text-align: center;">(新 設)</p> <p style="text-align: center;">(新 設)</p>	<p style="text-align: center;">附 則</p> <p style="text-align: center;">(現行どおり)</p> <p>第2条 <u>定款第15条の変更は、会社法の一部を改正する法律（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定の施行の日である2022年9月1日（以下「施行日」という）から効力を生ずるものとする。</u></p> <p>第3条 <u>前条の規定にかかわらず、施行日から6か月以内の日を株主総会の日とする株主総会については、定款第15条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）はなお効力を有する。</u></p> <p>第4条 <u>附則第2条から本条は、施行日から6か月を経過した日または前条の株主総会の日から3か月を経過した日のいずれか遅い日後にこれを削除する。</u></p>

第2号議案 取締役（監査等委員であるものを除く。）9名選任の件

現在の取締役（監査等委員であるものを除く。以下、本議案において同じ。）全員（8名）は、本総会の終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、取締役会の構成の多様性を考慮するとともに、経営体制の強化を図るため1名増員し、取締役9名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、当社の監査等委員会は、全ての取締役候補者について適任であると判断しております。

また、取締役候補者につきましては、独立社外取締役を過半数とする任意の「指名・報酬委員会」での審議を経て決定しております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	現在の当社における地位	
1	ささげ 雄一郎 捧 雄一郎	代表取締役社長・最高経営責任者	再任
2	た なべ ただし 田 邊 正	取締役常務執行役員	再任
3	はや かわ ひろし 早 川 博	取締役常務執行役員	再任
4	まつ だ しゅう いち 松 田 修 一	社外取締役	再任 社外 独立
5	わ だ ひろむ 和 田 裕	社外取締役	再任 社外 独立
6	きく ち み さ こ 菊 地 美佐子		新任 社外 独立
7	ほ さか なお し 保 坂 直 志	取締役執行役員	再任
8	すず き かつ し 鈴 木 勝 志	取締役執行役員	再任
9	もり しげ ゆき 森 茂 行	取締役執行役員	再任

再任 再任取締役候補者 新任 新任取締役候補者 社外 社外取締役候補者 独立 証券取引所の定めに基づく独立役員

候補者番号

1

さ さ げ ゆ う い ち ろ う
捧 雄 一 郎

再任

生年月日

1956年5月20日

所有する当社の株式数

1,370,721株

在任年数

30年

取締役会出席状況

12回/12回 (100%)

略歴、当社における地位及び担当

1988年4月 当社入社
1992年6月 当社取締役
1996年3月 当社常務取締役
1997年6月 当社専務取締役
2002年6月 当社取締役副社長
2003年6月 当社代表取締役社長・COO
2014年6月 当社代表取締役社長・CEO兼COO
2020年6月 当社代表取締役社長 最高経営責任者（現任）

重要な兼職の状況

北星産業株式会社代表取締役
株式会社ライフコメリ代表取締役
株式会社ムービータイム代表取締役
株式会社ビット・エイ代表取締役
株式会社コメリキャピタル代表取締役
株式会社コメリクリエイト代表取締役
株式会社コメリサポート代表取締役
公益財団法人コメリ緑育成財団理事長
NPO法人コメリ災害対策センター理事長

取締役候補者とした理由

捧雄一郎氏は、2003年6月に代表取締役社長就任後、パワー業態の開発をはじめとしたホームセンター事業の更なる拡大に尽力し、また、2014年6月からは最高経営責任者（CEO）として当社グループ事業拡大の陣頭指揮をとり、経営全般に対する監督を適切に行っております。当社グループの持続的な企業価値向上の実現のために、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号

2

たなべ
田邊ただし
正

再任

生年月日

1958年9月1日

所有する当社の株式数

6,218株

在任年数

10年

取締役会出席状況

12回/12回 (100%)

略歴、当社における地位及び担当

1981年3月 当社入社
 2009年6月 当社執行役員
 2012年6月 当社取締役執行役員
 2018年5月 当社常務取締役常務執行役員
 2020年6月 当社取締役常務執行役員オペレーション担当兼海外事業統括兼品質管理室ゼネラルマネジャー兼コンプライアンス担当 (現任)

取締役候補者とした理由

田邊正氏は、仕入・調達及び商品開発等の商品部の業務に長く携わり、「パワー」「P R O」「ハード&グリーン」「アテナ」の各業態の店舗経営に関する豊富な知識と経験も有し、建設・リフォーム事業の業務にも精通しております。幅広い知見を活かし、当社グループの企業価値向上に寄与しております。当社グループの持続的な企業価値向上の実現のために、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号

3

はやかわ
早川ひろし
博

再任

生年月日

1963年8月22日

所有する当社の株式数

8,532株

在任年数

10年

取締役会出席状況

12回/12回 (100%)

略歴、当社における地位及び担当

1985年8月 当社入社
 2011年1月 当社執行役員
 2012年6月 当社取締役執行役員
 2021年6月 当社取締役常務執行役員経営企画室ゼネラルマネジャー兼関係会社担当兼広報担当(現任)

重要な兼職の状況

株式会社コメリサポート代表取締役
 株式会社ライフコメリ常務取締役
 株式会社ムービータイム常務取締役

取締役候補者とした理由

早川博氏は、経営企画部門の担当として取締役会で積極的な発言を行い、経営に対する監督を適切に行っております。また、関係会社統括の担当としてもグループ事業の相乗効果を上げ、当社グループの企業価値向上に寄与しております。当社グループの持続的な企業価値向上の実現のために、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号

4

まつ だ しゅう いち
松田 修一

再任

生年月日

1943年10月1日

所有する当社の株式数

5,900株

在任年数

22年

取締役会出席状況

12回/12回 (100%)

略歴、当社における地位及び担当

1986年4月 早稲田大学システム科学研究所助教授
1991年4月 早稲田大学システム科学研究所教授
1997年4月 早稲田大学大学院アジア太平洋研究科MBA担当教授
2000年6月 当社社外取締役(現任)
2007年4月 早稲田大学大学院商学研究科MOT担当教授
2012年4月 早稲田大学名誉教授(現任)

重要な兼職の状況

ウエルインベストメント株式会社取締役会長
早稲田大学名誉教授

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

松田修一氏は、社外役員以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、長きにわたる大学教授としての専門知識、幅広い視野、経営の知見及び他社における社外役員としての豊富な経験を活かして経営全般における有益な提言をいただき、当社の経営上の監督等に十分な役割を果たしていただくことを期待し、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。

独立性に関する事項

同氏との間には、当社の意思決定に影響を与える取引関係は無く、一般株主と利益相反の生じる可能性は無いと判断し、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し同取引所に届け出ており、再任された場合、当該届出を継続いたします。

候補者番号

5

わだ
和田ひろむ
裕

再任

生年月日

1951年2月10日

所有する当社の株式数

600株

在任年数

2年

取締役会出席状況

12回/12回(100%)

略歴、当社における地位及び担当

1993年12月 いすゞ自動車株式会社退職
 1994年4月 長岡造形大学造形学部助教授
 1998年4月 長岡造形大学造形学部教授
 2009年4月 長岡造形大学理事
 2012年4月 長岡造形大学学長
 2014年4月 公立大学法人長岡造形大学学長・副理事長
 (2020年3月31日退任)
 2020年6月 当社社外取締役(現任)
 2020年7月 公立大学法人長岡造形大学名誉教授(現任)

重要な兼職の状況

公立大学法人長岡造形大学名誉教授

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

和田裕氏は、社外取締役以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、インダストリアルデザイナーとしての専門性、並びに長岡造形大学において長く教育・研究に携わり、また同大学の学長や副理事長を務める等、高度な専門知識と経営における豊富な経験を有しています。同氏の幅広い視野と豊富な経験を活かして、経営の視点やお客様の視点で有益な提言をいただき、経営の視点で当社の経営上の監督等に十分な役割を果たしていただくことを期待し、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。

独立性に関する事項

同氏との間には、当社の意思決定に影響を与える取引関係は無く、一般株主と利益相反の生じる可能性は無いと判断し、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し同取引所に届け出ており、再任された場合、当該届出を継続いたします。

候補者番号

6

きくち みさこ
菊地 美佐子

新任

生年月日

1961年8月2日

所有する当社の株式数

一株

略歴、当社における地位及び担当

1984年4月 三井物産株式会社入社
2001年5月 同社広報部編集制作室室長
2006年4月 同社CSR推進部コーポレートブランド戦略室室長兼人事総務部ダイバーシティ推進室
2009年6月 同社環境・社会貢献部地球環境室室長
2015年4月 同社環境・社会貢献部部长
2018年10月 三井物産フォレスト株式会社代表取締役社長（現任）

重要な兼職の状況

三井物産フォレスト株式会社代表取締役社長
学校法人聖路加国際大学監事

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

菊地美佐子氏は、三井物産株式会社で企業広報、CSR、ダイバーシティ、環境リスクマネジメント、社会貢献活動等の分野において長年にわたり責任者として従事され、また、三井物産フォレスト株式会社では社長を務められる等、高度の専門知識と企業経営における豊富な経験を有しています。同氏の幅広い視野と豊富な経験を活かして、当社の経営上の監督等に十分な役割を果たしていただけることを期待し、新たに社外取締役としての選任をお願いするものであります。

独立性に関する事項

同氏との間には、当社の意思決定に影響を与える取引関係は無く、一般株主と利益相反の生じる可能性は無いと判断し、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し同取引所に届け出る予定です。

候補者番号

7

ほ さ か な お し
保坂 直志

再任

生年月日

1969年2月28日

所有する当社の株式数

3,700株

在任年数

8年

取締役会出席状況

12回/12回 (100%)

略歴、当社における地位及び担当

1994年3月 当社入社
 2012年6月 当社執行役員
 2014年6月 当社取締役執行役員店舗企画部ゼネラルマネジャー
 2020年6月 当社取締役執行役員開発建設担当兼店舗企画部ゼネラルマネジャー (現任)

取締役候補者とした理由

保坂直志氏は、開発建設及び店舗企画担当として店舗経営に関する豊富な知識と経験を有し、店舗の生産性の向上やフォーマット毎の標準モデルを進化させる等の店舗の収益改善を行い、当社グループの企業価値向上に寄与しております。当社グループの持続的な企業価値向上の実現のために、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号

8

す ず き か つ し
鈴木 勝志

再任

生年月日

1964年6月23日

所有する当社の株式数

2,200株

在任年数

8年

取締役会出席状況

12回/12回 (100%)

略歴、当社における地位及び担当

1988年3月 当社入社
 2012年6月 当社執行役員
 2014年6月 当社取締役執行役員
 2021年12月 当社取締役執行役員新事業推進担当兼DX担当兼ECDX部ゼネラルマネジャー兼情報セキュリティ担当 (現任)

取締役候補者とした理由

鈴木勝志氏は、インターネット事業をはじめ新規事業の開発を担当するとともに、グループの作業効率向上に向けた業務改革に関する豊富な知識と経験を有し、取締役会で積極的な発言を行い、当社グループの企業価値向上に寄与しております。当社グループの持続的な企業価値向上のために適切な人材と判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号

9

もり
森

しげ ゆき
茂 行

再任

生年月日

1969年8月20日

所有する当社の株式数

5,800株

在任年数

1年

取締役会出席状況

12回/12回 (100%)

略歴、当社における地位及び担当

1993年3月 当社入社

2018年5月 当社執行役員

2021年6月 当社取締役執行役員人事部ゼネラルマネージャー (現任)

取締役候補者とした理由

森茂行氏は、新商勢圏での店舗運営業務をはじめ、システム改革、オペレーション改革、インターネット事業、リーシング業務、総務部、お客様相談室等の幅広い分野での仕組みづくりや業務改革を行いました。人事部門では組織づくりをはじめ、人材採用、育成及び労働分配率の改善に向けた取り組みを行い、豊富な知識と経験を有しております。当社グループの持続的な企業価値向上の実現のために、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

- (注) 1. 当社は、取締役会の任意の諮問機関として、独立社外取締役を過半数とする「指名・報酬委員会」を設置しております。取締役及び執行役員の指名・報酬に関する事項の審議に独立社外取締役の知見や助言を活かすことで、取締役及び執行役員の指名及び報酬の決定の手続きの公平性・透明性・客観性を確保しております。これにより、取締役会の監督機能やコーポレート・ガバナンス機能のより一層の充実を図っております。
2. 各候補者と当社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。
3. 松田修一、和田裕及び菊地美佐子の3氏は社外取締役候補者であります。
4. 当社は、松田修一及び和田裕の両氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としており、両氏の再任が承認された場合、両氏と当該契約を継続する予定であります。また、菊地美佐子氏の選任が承認された場合、同氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。
5. 上記各候補者の略歴等は、2022年5月17日現在のものであります。

第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

現在の監査等委員である取締役全員（3名）は、本総会の終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査等委員である取締役3名の選任をお願いするものであります。

本議案の提出につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

また、本議案につきましては、独立社外取締役を過半数とする任意の「指名・報酬委員会」での審議を経て決定しております。

なお、第2号議案「取締役（監査等委員であるものを除く。）9名選任の件」及び本議案が原案どおり承認可決されますと、東京証券取引所の定めに基づく独立役員は5名となり、当社の取締役の3分の1以上が独立役員となります。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	現在の当社における地位	
1	すみ よし しょう じろう 住 吉 正二郎	取締役（常勤監査等委員）	再任
2	ふじ た ぜん ろく 藤 田 善 六	社外取締役（監査等委員）	再任 社外 独立
3	たく ぼ たけ し 田久保 武 志	社外取締役（監査等委員）	再任 社外 独立

再任 再任取締役候補者 社外 社外取締役候補者 独立 証券取引所の定めに基づく独立役員

候補者番号

1

すみよし しょうじろう
住吉 正二郎

再任

生年月日

1947年12月4日

所有する当社の株式数

10,900株

在任年数

監査等委員である取締役としての在任年数

2年

取締役会出席状況

12回/12回 (100%)

監査等委員会出席状況

12回/12回 (100%)

略歴、当社における地位及び担当

2002年6月 当社入社
2002年6月 当社取締役
2003年6月 当社執行役員
2009年6月 当社取締役
2012年6月 当社常勤監査役
2020年6月 当社取締役（常勤監査等委員）（現任）

重要な兼職の状況

株式会社ライフコメリ 監査役
北星産業株式会社 監査役

監査等委員である取締役候補者とした理由

住吉正二郎氏は、店舗運営業務全般の豊富な知識と経験を有し、それらを当社の監査に反映していただけるものと判断し、監査等委員である取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号 2

ふじ た ぜん ろく
藤田 善六

再任

社外

独立

生年月日

1948年4月12日

所有する当社の株式数

4,900株

在任期間

監査等委員である社外取締役
としての在任年数
2年

取締役会出席状況

12回/12回 (100%)

監査等委員会出席状況

12回/12回 (100%)

略歴、当社における地位及び担当

1980年4月 弁護士登録
 1985年6月 藤田法律事務所開設
 現在に至る
 1990年4月 新潟県弁護士会副会長
 2000年6月 当社社外監査役
 2003年4月 新潟県弁護士会副会長
 2007年4月 新潟県弁護士会会長
 2011年4月 日本弁護士連合会副会長
 2015年4月 関東弁護士会連合会理事長
 2020年6月 当社社外取締役（監査等委員）（現任）

重要な兼職の状況

福田道路株式会社社外監査役

監査等委員である社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

藤田善六氏は、社外役員以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、弁護士としての法的な専門知識と経験を当社の監査に反映していただくことを期待し、監査等委員である社外取締役として選任をお願いするものであります。

独立性に関する事項

同氏との間には、当社の意思決定に影響を与える取引関係は無く、一般株主と利益相反の生じる可能性は無いと判断し、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し同取引所に届け出ており、再任された場合、当該届出を継続いたします。なお、同氏は顧問契約を締結しておりませんが、同氏に対して弁護士報酬を支払っております。その支払額は年間1百万円未満であり、当社の意思決定に影響を与えるような取引ではございません。

候補者番号

3

た く ぼ た け し
田久保 武志

再任

社外

独立

生年月日

1957年3月14日

所有する当社の株式数

一株

在任年数

監査等委員である社外取締役
としての在任年数
2年

取締役会出席状況

12回/12回 (100%)

監査等委員会出席状況

12回/12回 (100%)

略歴、当社における地位及び担当

1978年10月 プライスウォーターハウス会計事務所入所
1984年 8月 公認会計士登録
1984年 8月 田久保会計事務所開設
現在に至る
2010年 6月 当社社外監査役
2020年 6月 当社社外取締役（監査等委員）（現任）

重要な兼職の状況

株式会社コメリキャピタル監査役

監査等委員である社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

田久保武志氏は、社外役員以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、公認会計士としての豊富な実務経験に基づく財務及び会計に関する幅広い見識を当社の監査に反映していただくことを期待し、監査等委員である社外取締役として選任をお願いするものであります。

独立性に関する事項

同氏との間には、当社の意思決定に影響を与える取引関係は無く、一般株主と利益相反の生じる可能性は無いと判断し、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し同取引所に届け出ており、再任された場合、当該届出を継続いたします。

- (注) 1. 当社は、取締役会の任意の諮問機関として、独立社外取締役を過半数とする「指名・報酬委員会」を設置しております。取締役及び執行役員の指名・報酬に関する事項の審議に独立社外取締役の知見や助言を活かすことで、取締役及び執行役員の指名及び報酬の決定の手続きの公平性・透明性・客観性を確保しております。これにより、取締役会の監督機能やコーポレート・ガバナンス機能のより一層の充実を図っております。
2. 各候補者と当社の間には、特別な利害関係はありません。
3. 藤田善六及び田久保武志の両氏は、社外取締役候補者であります。
4. 当社は、住吉正二郎及び藤田善六並びに田久保武志の3氏の間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としており、3氏の再任が承認された場合、3氏と当該契約を継続する予定であります。
5. 上記各候補者の略歴等は、2022年5月17日現在のものです。

以上

(ご参考)

【取締役候補者の指名の手続き・方針】

当社は、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を実現するために、取締役会の構成の多様性を考慮し、業務経験、実績、課題遂行能力、専門性等に照らし、豊富な経験と高い見識等を有した取締役としての役割と責任を果たす資質を備えた候補者を指名することとしております。

取締役候補者につきましては、代表取締役、他の業務執行取締役及び人事担当役員で協議の上、指名・報酬委員会の審議・答申により、取締役会で候補者を選定することとしております。

【社外取締役の独立性に関する考え方】

直近3年間において、連結売上高の2%を超えない取引先の出身者、または個人においては取引額が1,000万円を超えない方であって、財務・会計・法律・経営等の専門的な知見や企業経営等の経験を有している、一般株主と利益相反が生じる恐れのない方を選任することとしております。

【取締役候補者の経験・知識・スキル等（スキルマトリックス）】

氏名	当社における地位	企業経営	財務会計	事業創造	業界知見	商品サービス	物流	店舗開発	国際性	組織開発	DX	法務・コンプライアンス	サステナビリティ
捧 雄一郎	代表取締役社長	●		●	●	●	●	●	●	●			●
田 邊 正	取締役常務執行役員				●	●	●		●			●	
早 川 博	取締役常務執行役員	●	●	●	●	●							●
松 田 修 一	社外取締役	●	●	●	●				●		●		
和 田 裕	社外取締役	●				●			●				●
菊地 美佐子	社外取締役	●										●	●
保 坂 直 志	取締役執行役員	●		●	●			●					
鈴 木 勝 志	取締役執行役員				●		●	●			●		
森 茂 行	取締役執行役員			●	●					●	●		
住吉 正二郎	取締役 (常勤監査等委員)	●			●	●							●
藤 田 善 六	社外取締役 (監査等委員)		●					●				●	
田久保 武志	社外取締役 (監査等委員)		●								●		●

※ 上記一覧表は、各氏の有するすべての経験・知識・スキル等を表すものではありません。

(ご参考)

中期経営計画（2023年3月期～2025年3月期）について

「成長基盤投資」、「暮らしを守り・育てる商品開発」、「チェーンリフォーム」、「ネットとリアルでより身近に」の4つの重点施策を着実に実行することで、資材・建材、園芸・農業資材市場における遅れた分野の流通近代化を進め、更なる成長と中長期的な企業価値の向上を図ってまいります。

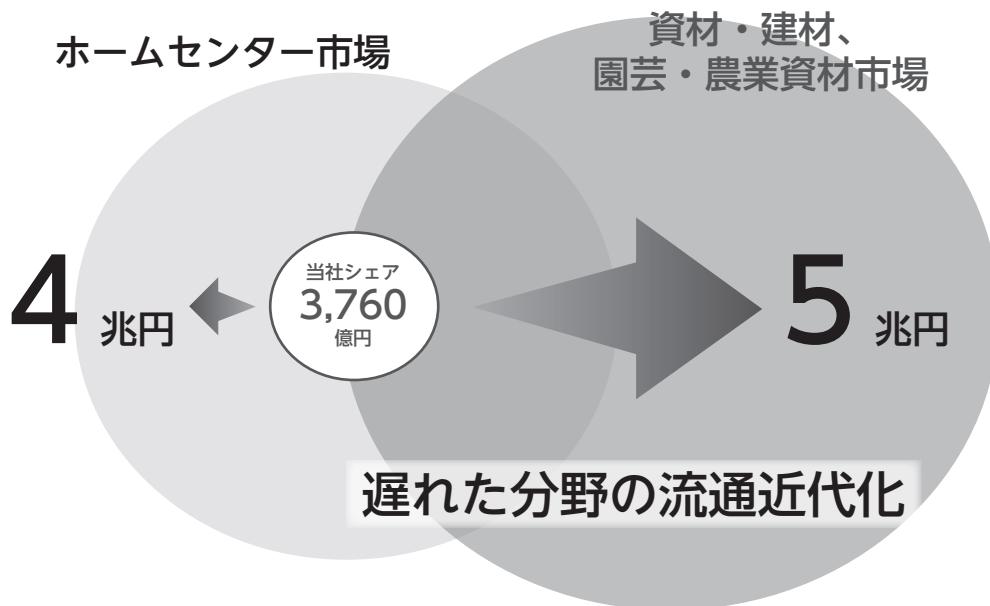
詳しい内容につきましては、当社ウェブサイトをご覧ください。 <https://www.komeri.bit.or.jp/ir/>

【2025年3月期目標】

営業収益	4,180億円	営業利益	320億円
ROA [*]	8.0%以上	ROE	8.0%以上

※ROA：総資本経常利益率

【我々がチャレンジする市場】 7兆円



出所：経済産業省「商業動態調査」、総務省統計局「全国家計構造調査」、農林水産省「農林業センサス」「営農類型別経営統計」より当社推計

(添付書類)

事業報告

(2021年4月1日から)
(2022年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及び成果

当連結会計年度（2021年4月1日～2022年3月31日）におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のための緊急事態宣言等が断続的に発出され、飲食店の営業制限、外出自粛要請等により厳しい状況が続きました。ワクチン接種が進み、経済社会活動正常化に向けた動きはみられるものの、エネルギー価格、原材料価格の上昇、急激な円安に加え、ロシア・ウクライナ情勢が世界経済に与える影響等により引き続き不透明な状況が続いております。

小売業界におきましても、エネルギー及び原材料価格、物流コストの上昇、円安によるインフレ懸念や、これによる景気の下振れリスク、個人可処分所得や雇用の悪化リスク等、引き続き厳しい経営環境にあります。

このような状況のもと、当社グループは、社会的インフラとしての役割を果たすべく、全国11カ所の物流センターを中心とする物流網と、全国1,200を超える店舗網を活用し、工務店をはじめとする建設事業者様等への工具、金物、建築資材や、農家様への肥料、農薬、農業資材等、地元のプロのお客様がご使用になる商品の安定供給に努めてまいりました。また、自分たちの“家”を自分たちが“過ごしたい場所”に変えていくお手伝い、そのご提案をするため、多くのお客様が利用されるDIYやガーデニング、家庭菜園資材等、住まいや生活に関する商品の安定供給にも努めてまいりました。

営業概況につきましては、前連結会計年度の緊急事態宣言下で急増した需要の反動減、夏場の天候不順等の影響がありましたが、DIY、ガーデニング資材等を含む工具・金物・作業用品、リフォーム資材・エクステリア用品、園芸・農業用品といった当社の核カテゴリーは底堅く推移いたしました。中でも、木材価格の高騰により、合板や荒材等の需要が高まり、建設事業者様等のプロのお客様からご支持をいただくことができ、関連商品の販売も含めリフォーム資材・エクステリア用品は堅調でした。

当社グループの成長戦略の要である出店につきましては、コメリパワー（以下、パワー）を8店舗、コメリPRO（以下、PRO）を3店舗、コメリハード&グリーン（以下、ハード&グリーン）を7店舗、計18店舗行いました。退店につきましては、業態転換、ビルド&スクラップ等に伴い、ハード&グリーン、アテナを12店舗実施いたしました。この結果、当連結会計年度末の店舗数は、パワー84店舗、ハード&グリーン1,114店舗、PRO9店舗、アテナ7店

舗、合計で1,214店舗となりました。（この他非連結子会社が運営する海外ハード&グリーン1店舗）

自社開発商品につきましては、堅調に売上を伸ばし、売上高構成比率も前連結会計年度比で1.9%増の45.4%へ引き上げることができました。プロ仕様に開発したパワーツール「UBERMANN」のデビューや、お客様の潜在需要を顕在化させた商品5件が2021年度グッドデザイン賞（主催：公益財団法人日本デザイン振興会）を受賞することができました。

Eコマース販売につきましては、1,200を超える店舗ネットワークを最大限活かし、BOPIS（Buy Online Pickup In Store）の取り組みを進めたことで堅調に推移いたしました。

リフォーム事業は全店で受付可能な住宅設備機器の簡易取付・施工サービスや、庭木の手入れ、エアコンクリーニング等の住関連サービスを拡充するとともに、従業員の教育体制も強化したことで堅調に推移いたしました。

自社発行しているコメリカード（クレジット機能）、アクアカード（プリペイド機能）等のカード会員数は440万人を突破いたしました。コメリアプリと連携させることでお客様のニーズを把握しタイムリーな各種販売促進を行うとともに、使えば使うほどポイントの還元率が上がるFSPプログラムにより固定客化も進んでおります。

農業協同組合（以下、JA）との協業につきましては、2020年3月1日からJA上伊那との協業を本格的に開始し、農家様、JA、当社の三方よしの実現に向けて取り組んでおります。2021年4月からは山形県のJA山形おきたま、和歌山県のJA紀の里とも協業を開始し、現在17のコメリ店舗での協業に至っております。2022年3月には三重県のJA伊勢、JA多気郡と協業に向けた協議を開始いたしました。今後より一層農家様の利便性向上に向けて取り組んでまいります。

以上の結果、当連結会計年度の営業収益は3,760億94百万円、営業利益は278億25百万円、経常利益は282億48百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は178億97百万円となりました。

（注）「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号）等を当連結会計年度の期首から適用しております。対前連結会計年度増減率については、2021年3月期に当該会計基準等を適用したと仮定し算定した場合、営業収益で前連結会計年度比1.5%減、営業利益で同7.6%減、経常利益で同6.4%減、親会社株主に帰属する当期純利益で同11.7%減となっております。

(商品部門別の状況)

・工具・金物・作業用品

前連結会計年度に需要の高まった電動工具や塗料等、DIY向けの商品について反動減が見られましたが、機械釘等のプロのお客様が使用される消耗品に関しては販売が堅調に推移いたしました。季節性の高い作業衣料に関しては例年以上の販売はあったものの、前連結会計年度の猛暑、降雪時の需要には届きませんでした。これにより売上高は、657億3百万円となりました。

・リフォーム資材・エクステリア用品

ウッドショック等、原材料の高騰により価格上昇の影響がみられましたが、合板や仮設資材等のプロ向け資材の需要が高まりました。また、住環境改善ニーズは高く推移しており、住宅機器は簡易取付・施工等、商品だけでなくサービスの売上も堅調に推移いたしました。これらにより売上高は、579億35百万円となりました。

・園芸・農業用品

前連結会計年度に需要が高まったガーデニング、家庭菜園資材の販売は引き続き底堅く推移いたしました。夏場の天候不順の影響もあり除草剤、刈払機等の雑草対策品種に関しては販売が伸びませんでした。これらにより売上高は、870億21百万円となりました。

・日用品・ペット用品

前連結会計年度に需要の高まったマスクやハンドソープ、アルコール消毒液等の衛生用品において反動減がありましたが、ペット用品に関しては猫用のフード、衛生用品等が堅調に推移いたしました。これらにより売上高は、564億58百万円となりました。

・家電・レジャー用品

エアコン、ファンヒーター等の冷暖房機器や、自宅や近場でも楽しめるレジャーとしてバーベキューコンロや木炭等のキャンプ用品の需要は底堅く推移いたしました。これらにより売上高は、435億78百万円となりました。

・インテリア・家庭用品

高機能マットレスや季節を選ばずに使えるラグの販売は堅調に推移いたしました。前連結会計年度に需要の高まった収納用品や清掃用品において反動減がありました。これらにより売上高は、307億92百万円となりました。

・燃料他

灯油は、客数に関しては前年並みでしたが原油価格の高騰もあり単価が高く推移いたしました。これにより売上高は、162億9百万円となりました。

(セグメント別実績)

部門別	2021年3月期		2022年3月期	
	金額 (百万円)	前連結会計年度比 (%)	金額 (百万円)	前連結会計年度比 (%)
ホームセンター事業				
工具・金物・作業用品	68,483	113.3	65,703	—
リフォーム資材・エクステリア用品	55,879	114.2	57,935	—
園芸・農業用品	87,929	114.2	87,021	—
日用品・ペット用品	63,095	105.3	56,458	—
家電・レジャー用品	46,906	116.1	43,578	—
インテリア・家庭用品	33,318	105.2	30,792	—
燃料他	13,066	89.3	16,209	—
その他	12,427	110.7	13,444	—
ホームセンター事業計	381,107	110.7	371,143	—
その他事業	4,593	106.3	4,951	—
営業収益合計	385,700	110.7	376,094	—

(注) 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当連結会計年度の期首から適用しており、当連結会計年度に係る各数値については、当該会計基準等を適用した後の数値となっており、前連結会計年度比は記載しておりません。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度に実施いたしました設備投資は、主としてパワー8店舗、PRO3店舗、ハード&グリーン7店舗の新規出店及び既存店の改装等であり、その総額は133億1百万円であります。

(3) 対処すべき課題

当社グループを取り巻く環境は、気候変動・脱炭素、少子高齢化や人口減少、エネルギー及び原材料価格の上昇等により、お客様の消費意識・消費行動や社会構造等が急激に変化していくものと思われま。

このような状況の中、当社グループは、ホームセンター事業を通じた資材・建材、金物・工具と園芸、家庭菜園、農業資材分野の流通イノベーションとチャンネルシフトの実現、及び環境・社会を中心とする社会課題の解決による持続可能な社会の実現の両立を行い、更なる成長と中長期的な企業価値の向上を目指してまいります。

① 出店の拡大と物流機能の拡充

- ・出店につきましては、パワー、P R O、ハード&グリーン等の各種フォーマットによる船団方式の出店により、密度の高いドミナントエリアを形成し、商圏内の売上シェアを高めるとともに雇用の創出も図ってまいります。
- ・物流機能の拡充につきましては、3,000店舗体制を視野に、現在全国に11ヵ所ある物流センターを将来的には倍以上にし、物流の内製化と店舗作業のローコスト化を図ってまいります。

② 商品力の強化と住関連サービスの拡充

- ・生産から販売までをトータルプロデュースし、「お客様の暮らしを守り・育てる」を合言葉に、商品開発を推進するとともに、いつでも安心してお買い物ができるEDLP（エブリデイ・ロープライス）施策も推進してまいります。
- ・リフォーム体制の拡充と住まいに関するお困りごとを解決する「住急番」を中心としたサービスの拡充を図り、社会環境等の変化により顕在化した住環境改善ニーズに対応してまいります。

③ 資材・建材と農業分野への取り組み

- ・資材・建材分野につきましては、パワー及びP R Oの出店を推進し、建設事業者様等の利便性向上に資する取り組みを行い、資材・建材調達に関する社会的コストの削減を図ってまいります。
- ・農業分野につきましては、農業振興及び地域振興に寄与する取り組みを行い、日本の農業の産業化を支援してまいります。また、新たな持続可能な農業支援モデルの構築を目指し、各地のJ Aとの協業を推進し、食料生産に関する社会的コストの削減を図ってまいります。

④ DX（デジタルトランスフォーメーション）の推進

- ・人材教育投資とシステム投資により、店舗及びストアサポートセンター（本社）の生産性向上とお客様への提案力向上を図り、更なる既存店舗の売上高向上と高収益体制の確立を目指してまいります。
- ・当社グループの店舗インフラの強みを活かし、インターネット注文の店頭引き取りやラストワンマイル配送等のお客様の利便性向上に資する取り組みを行い、店舗とインターネットの融合を更に推進してまいります。
- ・キャッシュレス等、決済手段の多様化対応につきましては、連結子会社の(株)コメリキャピタルとともに、コメリカードを中心とするカード会員の獲得を進め、固定客化と利便性向上への取り組みを図ってまいります。

⑤ コーポレート・ガバナンスの更なる強化

引き続き、取締役会の監査・監督機能を強化し、コーポレート・ガバナンス体制を強化していくために、以下の内容をはじめとする各種取り組みを行ってまいります。

- ・経営陣幹部の多様性の確保
- ・取締役会の意思決定の迅速化と経営陣幹部の業務執行責任の明確化
- ・経営陣幹部の指名及び報酬の決定の手続きの公平性・透明性・客観性の確保
- ・気候変動・人権の尊重・人的資本・知的財産をはじめとするサステナビリティに関する課題への取り組み

⑥ 中期経営計画の策定

2022年4月26日に公表いたしました2023年3月期から2025年3月期の中期経営計画で掲げた4つの重点施策、「成長基盤投資」、「暮らしを守り・育てる商品開発」、「チェーンリフォーム」、「ネットとリアルでより身近に」を着実に実行することで、資材・建材、園芸・農業資材市場における遅れた分野の流通近代化を進め、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図ってまいります。

(4) 財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

区 分	第58期 (2019年3月期)		第59期 (2020年3月期)		第60期 (2021年3月期)		第61期 (2022年3月期)	
	金 額	比 率 (%)						
営業収益(百万円)	346,863	100.0	348,573	100.0	385,700	100.0	376,094	100.0
営業利益(百万円)	18,123	5.2	18,469	5.3	30,326	7.9	27,825	7.4
経常利益(百万円)	18,237	5.3	18,625	5.3	30,369	7.9	28,248	7.5
親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	10,935	3.2	11,941	3.4	20,402	5.3	17,897	4.8
1株当たり 当期純利益(円)	215.90	—	236.58	—	410.25	—	360.22	—
総資産(百万円)	326,435	—	331,140	—	348,159	—	354,788	—
純資産(百万円)	173,968	—	181,990	—	200,561	—	213,840	—

(注) 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当連結会計年度の期首から適用しており、当連結会計年度に係る各数値については、当該会計基準等を適用した後の数値となっております。

② 当社の財産及び損益の状況

区 分	第58期 (2019年3月期)		第59期 (2020年3月期)		第60期 (2021年3月期)		第61期 (2022年3月期)	
	金 額	比 率 (%)						
営業収益(百万円)	332,972	100.0	335,277	100.0	371,228	100.0	365,619	100.0
営業利益(百万円)	12,653	3.8	15,723	4.7	26,601	7.2	24,322	6.7
経常利益(百万円)	13,704	4.1	16,684	5.0	28,199	7.6	25,054	6.9
当期純利益(百万円)	8,227	2.5	10,906	3.3	19,464	5.2	15,827	4.3
1株当たり 当期純利益(円)	162.44	—	216.09	—	391.38	—	318.55	—
総資産(百万円)	299,942	—	302,188	—	317,259	—	321,894	—
純資産(百万円)	145,751	—	152,316	—	169,668	—	181,155	—

(注) 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当事業年度の期首から適用しており、当事業年度に係る各数値については、当該会計基準等を適用した後の数値となっております。

(5) 重要な子会社の状況(2022年3月31日現在)

会 社 名	資本金 (百万円)	出資比率 (%)	主 要 な 事 業 内 容	拠 点 数
株式会社ライフコメリ	30	100.0	L P ガス、ガソリン、灯油及びそれらの関連機器の販売	4拠点(新潟県3、長野県1)
北星産業株式会社	336	100.0	商品配送管理業務	11ヵ所(新潟県、北海道、岩手県、福島県、茨城県、群馬県、福井県、三重県、岡山県、福岡県、和歌山県)
株式会社ムービータイム	248	100.0	書籍等の販売	11店舗(新潟県7、石川県1、三重県3)
株式会社ビット・エイ	50	100.0	POS、物流、オンラインショッピング、Web-EDI等のシステム開発・運用・保守業務	3ヵ所(新潟県2、東京都1)
株式会社コメリキャピタル	450	100.0	カード業務及びその付帯業務並びに保険代理店業務	2ヵ所(新潟県1、東京都1)

(注) 非連結子会社は、大連米利海辰商場有限公司、米利商品開発股份有限公司、上海米利貿易有限公司、株式会社アクア、株式会社アテナ、株式会社コメリクリエイト、株式会社コメリサポート、MEKONG FRONTIER CO.,LTD.、KOMERI(THAILAND) CO.,LTD.及びKOMERI VIETNAM CO.,LTD.の10社であります。

(6) 従業員の状況 (2022年3月31日現在)

① 企業集団の従業員の状況

事業部門	従業員数	前連結会計年度末比増減
ホームセンター事業	4,400名	△8名
その他事業	54名	△1名
合計	4,454名	△9名

(注) 従業員数は就業員数であり、上記従業員のほかに2022年3月31日現在の嘱託社員は358名（前連結会計年度末比1名増）、パートタイマーは5,006名（前連結会計年度末比183名減）であります。なお、パートタイマーの員数については、1日8時間換算による月平均人員で算出しております。

② 当社の従業員の状況

区分	従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
男性	3,471名	△48名	37歳4ヵ月	11年8ヵ月
女性	580名	48名	30歳6ヵ月	4年7ヵ月
合計または平均	4,051名	0名	36歳5ヵ月	10年8ヵ月

- (注) 1. 従業員数は就業員数であり、上記従業員のほかに2022年3月31日現在の嘱託社員は249名（前事業年度末比1名増）、パートタイマーは4,363名（前事業年度末比187名減）であります。なお、パートタイマーの員数については、1日8時間換算による月平均人員で算出しております。
2. 平均年齢、平均勤続年数は、受入出向者を除いて算出しております。

(7) 主要な借入先 (2022年3月31日現在)

借入先	借入額
	百万円
株式会社みずほ銀行	17,500
株式会社三菱UFJ銀行	5,217
株式会社第四北越銀行	6,556
株式会社日本政策投資銀行	2,397
農林中央金庫	200

2. 会社の株式に関する事項 (2022年3月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 131,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 54,409,168株
- (3) 株主数 12,008名
- (4) 大株主 (上位10名)

株主名	持株数 株	持株比率 %
株式会社米利	14,138,642	28.36
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	4,648,800	9.33
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	2,196,000	4.41
雄一郎	1,370,721	2.75
株式会社第四北越銀行	1,325,373	2.66
有限会社ささげ	1,300,647	2.61
公益財団法人雪梁舎美術館	1,213,592	2.43
欽二	1,042,397	2.09
穂実	1,029,882	2.07
株式会社日本カストディ銀行 (信託E口)	823,500	1.65

(注) 1. 当社は、自己株式 4,558,244株を保有しておりますが、上記大株主から除外しております。

なお、持株比率は自己株式を除いて算出しております。

2. 業績連動型株式報酬制度「株式給付信託 (BBT=Board Benefit Trust)」の導入による当社株式112,600株及び「株式給付信託 (従業員持株会処分型)」の導入による当社株式710,900株の合計823,500株は、株式会社日本カストディ銀行 (信託E口) が保有しており、自己株式には含めておりません。

(5) 当事業年度中に職務の執行の対価として会社役員に交付した株式の状況

当事業年度中に交付した株式報酬の内容は次のとおりです。

	株式数	交付対象者数
取締役 (社外取締役及び監査等委員であるものを除く。)	7,400株	1名

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役の状況（2022年3月31日現在）

地 位	氏 名	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
代表取締役社長	捧 雄一郎	最高経営責任者 株式会社ライフコムリ代表取締役 北星産業株式会社代表取締役 株式会社ビット・エイ代表取締役 株式会社ムービータイム代表取締役 株式会社コムリキャピタル代表取締役 株式会社コムリクリエイト代表取締役 株式会社コムリサポート代表取締役 公益財団法人コムリ緑育成財団理事長 NPO法人コムリ災害対策センター理事長
取 締 役	田 邊 正	常務執行役員オペレーション担当兼海外事業統括兼品質管理室ゼネラルマネジャー兼コンプライアンス担当
取 締 役	早 川 博	常務執行役員経営企画室ゼネラルマネジャー兼関係会社担当兼広報担当 株式会社コムリサポート代表取締役 株式会社ライフコムリ常務取締役 株式会社ムービータイム常務取締役
取 締 役	松 田 修 一	ウエルインベストメント株式会社取締役会長 早稲田大学名誉教授
取 締 役	和 田 裕	公立大学法人長岡造形大学名誉教授
取 締 役	保 坂 直 志	執行役員開発建設担当兼店舗企画部ゼネラルマネジャー
取 締 役	鈴 木 勝 志	執行役員 新事業推進担当 兼DX担当 兼ECDX部ゼネラルマネジャー兼情報セキュリティ担当
取 締 役	森 茂 行	執行役員人事部ゼネラルマネジャー
取 締 役 (常勤監査等委員)	住 吉 正 二 郎	株式会社ライフコムリ監査役 北星産業株式会社監査役
取 締 役 (監査等委員)	藤 田 善 六	弁護士 福田道路株式会社社外監査役
取 締 役 (監査等委員)	田 久 保 武 志	公認会計士 株式会社コムリキャピタル監査役

- (注) 1. 取締役 松田修一、和田裕、藤田善六及び田久保武志の4氏は、社外取締役であります。
2. 取締役 松田修一、和田裕、藤田善六及び田久保武志の4氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員であります。
3. 取締役（監査等委員） 田久保武志氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

4. 当社は、情報収集の充実を図り、内部監査部門との連携強化を図るとともに、監査の実効性を確保するため、取締役（監査等委員）住吉正二郎氏を常勤の監査等委員として選定しております。
5. 2021年6月25日開催の第60回定時株主総会終結の時をもって、取締役常務執行役員 石澤登氏は任期満了により退任いたしました。
6. 2021年6月25日開催の第60回定時株主総会において、森茂行氏が取締役に新たに選任され、就任いたしました。
7. 当事業年度中の役員の地位、担当、及び重要な兼職の異動は、次のとおりであります。

氏名	異動前	異動後	異動年月日
早川博	取締役常務執行役員経営企画室ゼネラルマネジャー兼関係会社統括室ゼネラルマネジャー兼広報担当	取締役常務執行役員経営企画室ゼネラルマネジャー兼関係会社担当兼広報担当	2021年6月25日
鈴木勝志	取締役執行役員 新事業推進担当兼イノベーションセンター担当兼情報セキュリティ担当	取締役執行役員 新事業推進担当兼DX担当 兼ECDX部ゼネラルマネジャー兼情報セキュリティ担当	2021年12月16日

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、各社外取締役及び各監査等委員である取締役との間で、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度としております。

(3) 取締役の報酬等の額

① 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、指名・報酬委員会の審議を経た上で2021年2月24日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る以下の決定方針（以下、決定方針）を決議いたしました。その概要は、以下のとおりです。

（報酬等に関する基本方針）

当社の業務執行取締役の報酬は、当社グループの業績や企業価値との連動を重視し、中長期的に継続した業績向上と企業価値向上への貢献度等に応じて決定する。具体的には、業績貢献度、課題達成度、当社の評価基準（責任の重さ、業務遂行の困難さ等）をもとに、株主総会で決議された報酬枠の範囲内で検討して決定する。

社外取締役及び監査等委員である取締役については、独立した立場からの経営の監督機能を担う役割を鑑み、基本報酬（月例の金銭報酬）のみとする。

(報酬等の決定に関する事項)

- ・基本報酬 月例の金銭報酬とし、業績や担当職務の職責、業務執行状況等を総合的に勘案して決定する。
- ・業績連動報酬等 賞与(金銭報酬)及び非金銭報酬(業績連動型株式報酬制度「株式給付信託(BBT=(Board Benefit Trust))」)で構成し、連結営業利益、親会社株主に帰属する当期純利益、連結ROA等の業績指標と「課題の達成度」や「業績貢献度」等を総合的に勘案し、当社が定めた一定の評価基準または規程に基づいて決定する。

(報酬等の割合に関する方針)

基本報酬と業績連動報酬の構成割合は、基準報酬額であるときを前提として、基本報酬部分70%、業績連動部分30%を基本とし、業績等の達成度合いに応じて業績連動部分を変動させることとする。

個人別の報酬額については、株主総会で決議された報酬枠の範囲内で、指名・報酬委員会の審議を経た上で、取締役会決議に基づき代表取締役委任し決定する。

(当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が当該方針に沿うものであると取締役会が判断した理由)

取締役会は、下記③に記載のとおり、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

② 取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役(監査等委員であるものを除く。)の報酬限度額は、2020年6月25日開催の第59回定時株主総会決議において、金銭報酬の額は、年額400百万円以内(うち社外取締役分は50百万円以内、使用人兼務取締役の使用人分としての給与は含まない。)と決議しております。当該定時株主総会終結時点での取締役(監査等委員であるものを除く。)の員数は9名(うち社外取締役3名)です。また、金銭報酬とは別枠となる取締役(社外取締役及び監査等委員であるものを除く。)の非金銭報酬の額は、2021年6月25日開催の第60回定時株主総会決議において、3事業年度ごとに2億円(1事業年度あたりの株数の上限を26,000株、3事業年度あたり78,000株)を上限と決議しております。当該定時株主総会終結時点の取締役(監査等委員であるものを除く。)の員数は9名(うち社外取締役3名)です。

監査等委員である取締役の金銭報酬の額は、2020年6月25日開催の第59回定時株主総会において、年額60百万円以内と決議しております。当該定時株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は3名です。

③ 取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

当事業年度においては、2021年6月25日開催の取締役会において、代表取締役社長捧雄一郎に、取締役の個人別の報酬額の具体的な内容の決定を委任する旨の決議をいたしました。その権限の内容は、決定方針に基づき、個人別の基本報酬、業績連動報酬等の額を、業績指標や課題達成度、規程等を踏まえて決定するものであります。

当該委任の理由は、代表取締役社長捧雄一郎が会社全体及び取締役の職務を把握しており、各取締役の担当職務の評価及び個人別の報酬等の内容を決定するのに最も適していると取締役会が判断したためです。

取締役会は、当該権限が適切に行使されるよう、指名・報酬委員会に諮問し答申を得るとともに、社外取締役及び監査等委員である取締役がそのプロセスの監督を行っていることから、当該委任に基づく権限の行使の内容が、決定方針に沿うものであると判断しております。

④ 当事業年度に係る報酬等の総額

区 分	員 数	報 酬 等 の 種 類 別 総 額		
		基 本 報 酬	業 績 連 動 報 酬 等 賞 与	非 金 銭 報 酬 等
取締役（監査等委員を除く） （うち社外取締役）	9名 (2名)	117百万円 (14百万円)	21百万円	25百万円
取締役（監査等委員） （うち社外取締役）	3名 (2名)	27百万円 (11百万円)	-	-
合 計 （うち社外役員）	12名 (4名)	144百万円 (25百万円)	21百万円	25百万円

- (注) 1. 上記には、2021年6月25日開催の第60回定時株主総会終結の時をもって任期満了より退任いたしました取締役1名が含まれております。
2. 上記のほか、使用人兼務取締役の使用人部分の給与相当額は、総額28百万円であります。
3. 業績連動報酬等として取締役（社外取締役及び監査等委員であるものを除く。）に対して、賞与（金銭報酬）及び株式給付信託に基づく株式報酬（非金銭報酬）を支給しております。なお、当事業年度の交付状況は、「2. (5)当事業年度中に職務の執行の対価として会社役員に交付した株式の状況」に記載しております。
4. 業績連動報酬等は、本業による稼ぐ力を表す数値を基準とするため、業績指標として、連結営業利益、親会社株主に帰属する当期純利益、連結ROA等を設定しております。賞与につきましては、これらの指標に「課題の達成度」及び「業績貢献度」を勘案し、目標値に対する達成度合いに応じて算出された額を、毎年一定の時期に支給することとしています。非金銭報酬（株式報酬）につきましては、役員株式給付規程に基づき、信託期間中の毎年所定の時期に、「役位」及び「業績貢献度」に応じてポイント（1ポイントあたり1株に換算）を付与することとしています。なお、支給時期は、取締役を退任し役員株式給付規程に定める受給者要件を満たした時とします。
5. 業績指標である当連結会計年度における連結営業利益は27,825百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は17,897百万円、連結ROAは8.0%となりました。
6. 上記のほか、2010年6月29日開催の第49回定時株主総会における役員退職慰労金制度廃止に伴う打ち切り支給決議に基づき、退任した取締役1名に4百万円の退職慰労金を支払っております。

(4) 社外役員に関する事項

① 社外役員の重要な兼職先と当社との関係

- ・各社外取締役の重要な兼職先は、「(1) 取締役の状況」に記載のとおりです。
- ・当社は、藤田善六氏とは顧問契約は締結しておりませんが、同氏に対して弁護士報酬を支払っております。その金額は年間1百万円未満であり、同氏の独立性に影響を与えるものではないと判断しております。
- ・その他の社外取締役の兼職先とは、特別な関係はありません。

② 社外役員の主な活動状況

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況
社 外 取 締 役	松 田 修 一	当事業年度開催の取締役会12回のすべてに出席し、長きにわたる大学教授の経験や起業家支援の経験を活かした専門的見地から発言を行っております。
社 外 取 締 役	和 田 裕	当事業年度開催の取締役会12回のすべてに出席し、インダストリアルデザイナーとしての高度な専門知識と経営における豊富な経験を活かした見地から発言を行っております。
社 外 取 締 役 (監 査 等 委 員)	藤 田 善 六	当事業年度開催の取締役会12回のすべてに出席し、また、監査等委員会12回のすべてに出席し、主に弁護士としての専門的見地から発言を行っております。
社 外 取 締 役 (監 査 等 委 員)	田 久 保 武 志	当事業年度開催の取締役会12回のすべてに出席し、また、監査等委員会12回のすべてに出席し、主に公認会計士としての専門的見地からの発言を行っております。

③ 社外取締役が果たすことが期待される役割に関して行った職務の概要

区 分	氏 名	期 待 さ れ る 役 割	行 っ た 職 務 の 概 要
社 外 取 締 役	松 田 修 一	大学教授や社外役員としての豊富な経験を活かした経営全般における有益な提言及び経営上の監督	当社グループを取り巻く経営環境の変化を踏まえた企業価値向上に資する提言をいただきました。
社 外 取 締 役	和 田 裕	豊富な経験に基づく経営の視点やお客様の視点での有益な提言及び経営上の監督	ステークホルダーの視点に立った商品及びサービスに関する事項について、経営の立場で提言をいただきました。
社 外 取 締 役 (監 査 等 委 員)	藤 田 善 六	弁護士としての法的な専門知識と経験に基づく経営上の監督	取引又は各種取り組みに関する法的リスクの指摘等、経営の視点で事業上のリスクの対応について提言をいただきました。
社 外 取 締 役 (監 査 等 委 員)	田 久 保 武 志	公認会計士としての豊富な実務経験に基づく経営上の監督	設備投資に関する会計上の助言や、経営の立場でのバランスシートの問題点等の提言をいただきました。

4. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社グループは、企業価値の向上が株主利益の増大に寄与するものと考えており、利益配分につきましては、経営基盤や財務体質の強化を図りつつ、安定的な配当を継続することを基本としております。

内部留保資金は、新規出店、既存店舗の改装、物流センターの新設・増強に向けた投資、リフォーム事業・Eコマース事業の拡大にともなうシステム環境の整備、人材育成のための教育環境の整備、お客様の利便性向上と従業員の業務生産性向上の両立を目的とするDX推進のための投資等、経営基盤強化のための成長投資に活用し、更なる成長と中長期的な企業価値の向上を図ってまいります。

これらの方針に基づき、当事業年度の期末配当金につきましては、2021年4月27日に公表いたしました通り、2022年5月17日開催の取締役会決議により、1株あたり23円（支払開始日：2022年6月27日）とさせていただきます。また、すでに、中間配当金1株あたり23円を実施いたしておりますので、当事業年度の年間配当金は、中間配当金23円とあわせて、1株あたり46円となります。

なお、当社の前身である米穀商米利商店の創業（1952年4月）以来、70周年を迎えることができました。これもひとえに株主の皆様をはじめ、関係各位のご支援の賜物と心から厚く御礼申し上げます。つきましては、株主の皆様のご支援に感謝の意を表するため、翌事業年度の中間配当金を1株あたり25円（普通配当24円、記念配当1円）、期末配当金を1株あたり25円（普通配当24円、記念配当1円）とし、年間配当金は、1株あたり50円を予定しております。

また、当社は、2013年6月21日開催の第52回定時株主総会において、会社法第459条第1項の規定に基づき、剰余金の配当等を株主総会の決議によらず取締役会の決議によって定める旨の定款変更を行っております。

(注) 本事業報告中の記載金額及び株式数は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。また、比率等の表示桁未満の端数を四捨五入して表示しております。

連結貸借対照表

(2022年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	164,092	流 動 負 債	101,568
現金及び預金	19,422	支払手形及び買掛金	28,703
受取手形、売掛金及び契約資産	23,232	電子記録債権	31,741
商品及び製品	115,646	1年内返済予定長期借入金	13,933
原材料及び貯蔵品	246	リース債権	1,529
前払費用	1,707	未払金	9,837
その他	4,621	未払費用	250
貸倒引当金	△784	未払法人税等	3,623
固 定 資 産	190,695	未払消費税等	1,813
有 形 固 定 資 産	163,252	契約負債	3,589
建物及び構築物	117,539	賞与引当金	1,850
機械装置及び運搬具	2,182	役員賞与引当金	21
土地	36,033	ポイスト引当金	139
リース資産	4,265	災害損失引当金	208
建設仮勘定	881	設備関係支払手形	1,273
その他	2,350	その他	3,052
無 形 固 定 資 産	8,934	固 定 負 債	39,379
借地権	5,804	長期借入金	19,937
その他	3,130	繰上債	3,128
投 資 そ の 他 の 資 産	18,508	繰延税金負債	39
投資有価証券	1,638	役員退職慰労引当金	120
長期前払費用	1,054	役員株式給付引当金	184
繰延税金資産	7,269	退職給付に係る負債	6,161
敷金及び保証金	7,432	資産除去債	7,735
その他	1,114	預り保証	1,466
貸倒引当金	△0	その他	605
資 産 合 計	354,788	負 債 合 計	140,947
		純 資 産 の 部	
		株 主 資 本	213,327
		資本	18,802
		資本剰余金	25,260
		利益剰余金	182,463
		自己株	△13,197
		その他の包括利益累計額	513
		その他有価証券評価差額金	347
		繰延ヘッジ損益	11
		退職給付に係る調整累計額	154
		純 資 産 合 計	213,840
		負 債 ・ 純 資 産 合 計	354,788

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(2021年4月1日から
2022年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額
売上高	362,630
売上原価	244,234
営業総収入	118,395
営業総利益	13,463
販売費及び一般管理費	131,859
営業利益	104,034
営業外収入	27,825
受取利息及び配当金	138
助成金の収入	409
その他	266
営業外費用	815
支払利息	113
為替差損	221
その他	56
経常利益	391
特別利益	28,248
受取保険金	94
資産除去債務戻入	201
特別損失	296
固定資産処分損失	552
減損損失	1,282
災害損失	386
税金等調整前当期純利益	2,221
法人税、住民税及び事業税	7,805
法人税等調整額	619
当期純利益	8,425
親会社株主に帰属する当期純利益	17,897
	17,897

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(2022年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部 額		負 債 の 部 額	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	152,546	流動負債	96,307
現金及び預金	17,425	支払手形	412
売掛金	14,202	電買子記簿債	31,741
商品及び製品	114,309	1年内返済予定長期借入金	24,853
原材料及び貯蔵品	170	リース債	13,933
前払費用	1,548	未払消費税等	1,529
関係会社短期貸付金	1,462	未払法人税等	10,489
未収入金	2,877	未払消費税等	3,121
その他	586	契約引当金	1,681
貸倒引当金	△37	賞与引当金	3,459
固定資産	169,348	役員賞与引当金	1,778
有形固定資産	144,170	災害損失引当金	1,643
建物	94,546	役員賞与引当金	21
構築物	12,867	役員賞与引当金	139
機械装置	1,393	災害損失引当金	207
器具備品	1,235	資産除去債	6
土地	29,146	関係の支払手形	1,244
リース資産	4,265	固定負債	45
建設仮勘定	714	長期借入金	25,537
無形固定資産	5,749	退職給付引当金	3,128
借地権	5,623	退職給付引当金	5,782
その他	125	役員退給引当金	120
投資その他の資産	19,428	役員退給引当金	184
投資有価証券	467	役員退給引当金	7,685
関係会社株式	1,265	役員退給引当金	1,387
関係会社出資金	267	役員退給引当金	605
長期貸付金	30	負債合計	140,738
関係会社長期貸付金	2,045	株主資本	181,029
長期前払費用	1,021	資本剰余金	18,802
繰延税金資産	7,051	資本剰余金	29,855
差入保証金	923	資本剰余金	5,000
敷金の他	6,265	利益剰余金	24,855
その他	93	利益剰余金	1,024
貸倒引当金	△3	利益剰余金	144,544
資産合計	321,894	利益剰余金	320
		利益剰余金	24
		利益剰余金	128,000
		利益剰余金	16,200
		利益剰余金	△13,197
		利益剰余金	126
		利益剰余金	115
		利益剰余金	11
		純資産合計	181,155
		負債・純資産合計	321,894

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

(2021年4月1日から
2022年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額
売上高	362,525
売上原価	253,621
売上総利益	108,904
営業収入	3,093
営業総利益	111,998
販売費及び一般管理費	87,675
営業利益	24,322
営業外収益	
受取利息及び配当金	890
その他	241
営業外費用	
支払払利息	133
為替差損	221
その他	44
経常利益	25,054
特別利益	
受取保険金	94
特別損失	
固定資産処分損	548
減損損失	1,282
災害損失	384
税引前当期純利益	22,933
法人税、住民税及び事業税	6,664
法人税等調整額	441
当期純利益	15,827

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2022年5月13日

株式会社 コメリ
取締役会 御中有限責任監査法人 トーマツ
新 潟 事 務 所指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石 尾 雅 樹 ㊞指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 齋 藤 康 宏 ㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社コメリの2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社コメリ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2022年5月13日

株式会社 コメリ
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ
新潟事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 石 尾 雅 樹 ⑩
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 齋 藤 康 宏 ⑩

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社コメリの2021年4月1日から2022年3月31日までの第61期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査等委員会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2021年4月1日から2022年3月31日までの第61期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の監査室及び内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、ストアサポートセンター（本社）及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2022年5月16日

株式会社コメリ監査等委員会

常勤監査等委員 住 吉 正二郎 ㊟

監 査 等 委 員 藤 田 善 六 ㊟

監 査 等 委 員 田久保 武 志 ㊟

(注) 監査等委員 藤田善六及び田久保武志は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

かざみどり



おかげさまで創業70周年

コメリの始まりは、1952年に創業した米穀商「米利商店」です。その後LPガスなどの燃料販売を開始し、オイルショックを機に1977年にホームセンター事業に参入しました。その後も、コメリハード&グリーンやコメリパワーをはじめとする店舗フォーマットの開拓・出店、リフォーム事業、インターネット販売など、時流に合わせて変化対応してまいりました。この間、皆様より温かいご支援を賜り、おかげさまで2022年4月に創業70周年を迎えることができました。これからも多くの人々の豊かで快適な暮らしのために、コメリは歩み続けます。



1952年4月
米穀商「米利商店」創業



1977年4月
ホームセンター事業に参入



1983年9月
コメリハード&グリーン
1号店開店



2000年3月
リフォーム事業に参入



2000年4月
インターネット販売開始



2003年3月
コメリパワー1号店開店



2010年7月
1,000店舗を達成



2022年4月
創業70周年

当社グループは「企業とは人々の幸せのために存在するべきものであり、それでこそ社会から支持され、存続することができる」という経営理念のもと、ホームセンター事業を通じて世の中のお役に立ち、社会のインフラとして地域になくてはならない存在になることが最も重要であると考えています。

また、コメリ緑資金は毎年、当社の利益の1%相当額を原資として、地域の緑化活動、環境保全、農業振興、災害時における物資の安定供給の基盤整備及び文化・社会貢献への還元事業を継続しております。

昨年度は8,700万円を活動原資として拠出し、これまで32年間の拠出総額は23億2,817万円となりました。

NPO法人 コメリ災害対策センター

豪雨被害、家畜伝染病対策として 物資を供給

NPO法人コメリ災害対策センターでは、有事の際に自治体からの要請に基づき物資を供給することを定めた「災害時における物資の供給に関する協定」を全国の自治体・団体と締結しています。昨年は、8月の豪雨被害や、全国各地で発生した豚熱などの家畜伝染病の防疫措置として、物資の供給を行いました。年間を通し、防災訓練への参加、備蓄品の手配も行い、地域にお力添えしています。



物資輸送の様子。

詳しくは、コメリ災害対策センター公式サイトへ



公益財団法人 コメリ緑育成財団

33団体様へ助成金を贈呈

公益財団法人コメリ緑育成財団では、地域の緑化活動や環境保全事業への助成、地域の農業振興事業などを行っています。助成事業については、今年度は33団体様へ助成を行いました。2022年2月4日には助成金贈呈式を開催し、助成団体様の中から10団体様にご参加いただき、目録を贈呈しました。また、コメリ従業員がボランティアで幼稚園や小学校等の緑化活動に参加するコメリ緑資金ボランティアは、2021年4月から2022年3月までに419件を実施しました。



オンラインを活用したハイブリッド形式で贈呈式を行い、特に社会的貢献度の高い活動がされている団体様の表彰も行いました。

詳しくは、コメリ緑育成財団公式サイトへ

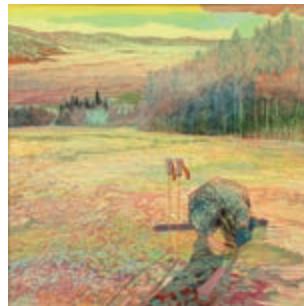


公益財団法人 雪梁舎美術館

「第24回 雪梁舎フィレンツェ賞展」 開催のお知らせ

 雪梁舎美術館では、ふるさとの美術振興と、芸術家の育成に取り組んでいます。全国絵画公募展「雪梁舎フィレンツェ賞展」は1999年から毎年開催し、大賞受賞者へは、イタリア・フィレンツェでの3カ月間の創作活動を支援しています。本年も雪梁舎美術館ならびに東京都美術館（巡回展）での展覧会開催を予定しています。また、昨年からは、新たに「工芸2021」を開催し、大学生を含む若手作家の育成にも取り組んでいます。

雪梁舎美術館所在地：新潟県新潟市西区山田451



第23回大賞受賞
只野 彩佳
[melt]

詳しくは、雪梁舎美術館公式サイトへ


 COLUMN

やまにらみ

セブン-イレブンが、ダイソーの商品の取扱いを開始する。令和のビッグニュースである。セブンプレミアムに代表されるように、商品開発が進んでいたコンビニだと思いきや、なんとダイソーの商品を大々的に展開するとのこと。また、イオンがキャンドウを系列に収め、各店舗で大々的にキャンドウの商品を取扱っていくそう。日本の流通業の両雄であるこの2社に限らず、なんとホームセンターでも売場の一角を100円ショップに割き、大々的に展開している企業が増えてきた。▼100円均一の商品は、本当に優れたものだ。カテゴリーの幅も広く、こんな物も100円で売れるのかと、目を疑うほどにそのバリューが増して来ている。さらにそのカバー出来る範囲を拡げるべく、最近では300円均一という名で商品の幅を上げてきている。

いずれのフォーマットも品揃えがコモディティ化し、企業間の差別化はもとより、フォーマット間の差別化も損なわれ、同質化の方向に向かうのだろうか。▼日本は、世界に類を見ない均一社会だ。“出る杭は打たれる”と言われるように、他人との違いを良しとしない。同質こそ最大の価値である。流通業もそうになってしまったのだろうか。大変由々しき問題である。日本は、全体の市場データに忠実に品揃えを決める傾向が強すぎる。そんなことをしては、どのフォーマットも、どのチェーンも同じような売場になってしまう。“和を尊ぶ”という言葉を曲解していると言わざるを得ない。▼これに反して欧米は、出る杭をもっと伸ばすという社会だ。好きなこと、得意なことをどんどんやらせる。それを良しとして許容していく社会である。芸術が好きな人に、数学の強要などしない。飛び級を認める社会である。苦手なことより得意なことを伸ばした方が、個々人が大きく飛躍し、社会に役立てる人間に成長していく。そこに、天才と言われる人が登場する環境があるのだ。それぞれが自らの良さや個性を出し合い、またお互いの良さを認め合うこと、これが国際社会なのである。▼それぞれが特色を持ち、自分が何を以って社会に貢献出来るか。明確に差別化出来る企業の集合体が、より良い経済社会を構築していくに違いない。

株主総会会場 ご案内図

会場

株式会社コメリ本店 大会議室（4階）
新潟市南区清水4501番地1



会場に関するお問い合わせ

(025) 371 - 4111 (代)



新幹線でお越しの場合

■ 上越新幹線「燕三条駅(三条口側)」

当日は、「燕三条駅(三条口側)」出口から **送迎車** がご利用いただけます。

乗車場所は係員がご案内いたします。

運行時間 9時00分発 / 9時20分発 の2便で運行いたします。



お車でお越しの場合

■ 北陸自動車道「**三ヶ野インター**」より 新潟方面へ車で 約15分

■ 北陸自動車道「**巻潟東インター**」より 加茂方面へ車で 約15分



Network

店舗数

1,214 店舗
(2022年3月31日現在)



84店舗



1,114店舗



9店舗



7店舗

店舗オープン状況 (2021年10月~2022年3月)

- コメリパワー
- コメリハード&グリーン
- コメリPRO



- 北海道
- 余市店
 - 士別店
 - 北野店
 - 音更店
 - 函館西桔梗店

- 群馬県
- 松井田店
- 新潟県
- 六日町店
 - 牡丹山店

- 山形県
- 米沢店

- 三重県
- 北楠店
 - 名張店

- 茨城県
- 美浦店

交通のご案内